

平成19年 1月30日
国土交通省
東京都

第7回 区市長意見交換会の概要（速報）

国土交通省・東京都からの報告

- ・現在、都市計画変更及び環境影響評価の手続きを進めており、今後、3月16日に開催される、第176回都市計画審議会にて審議される予定。

各区市長の意見の概要

- ・外環は必要な道路であり、都市計画変更手続きを進めるとともに、早期完成を要望する。
- ・インターチェンジ周辺の具体的な交通対策、環境対策やまちづくり対策について、具体性に乏しいので、現段階では事業着手まで容認するものではない。
- ・大気、地下水など環境面への配慮や地域分断の解消など周辺整備に十分対応すること。
- ・三日月地域における地域コミュニティの分断を最小限に留めること。
- ・八の釜の湧き水や換気所からの排気の問題について、十分な調査研究を行い対応すること。
- ・青梅街道インターチェンジについては、周辺道路の交通量の変化による具体的な影響と対策や地下水流動保全工法の信頼性など課題に対応すること。
- ・インターチェンジ周辺の都市基盤整備による安全で快適な交通環境の実現を図ること。
- ・都市計画変更案に対して示した条件については、変更案に同意する上での必須の条件であり、国、都、区などで構成する組織をつくり、確実な対応を行うこと。
- ・中央ジャンクション部の上部空間の立体的な活用については、極力地域住民の参加の機会を設け、ワークショップなど創造的な参加と協働の手法を採用して進めること。
- ・地域毎に様々な意見があがっており、各地域別にPI会議を設置し、地域毎の合意形成を図ること。
- ・地震などの災害や事故発生時の安全性について十分な検討を行うこと。
- ・東名高速道路以南の都市計画決定を早期に行い、東京区間の整備に併せて確実に整備を進めること。
- ・外環ノ2については、計画の方向性、検討のプロセスを早急に明らかにして欲しい。積極的な議論を行った上、地元の意見をよく聴いて早期に結論を出してほしい。
- ・生活再建救済制度は、国と都において都市計画変更後も適切に対応すること。
- ・外環とともに、都市高速10号線についても計画の具体化に向けた検討を進めて欲しい。

国土交通省・東京都からのコメント

- ・頂いたご意見の課題の解決に向けた検討を進めるとともに、地域毎の課題解決に向け、関係区市と一緒に、これまで以上に地域住民の皆様のご意見を十分に聴きながら真摯に取り組む。